



今年の夏、練習して  
いっぱい泳げるようになるよ!  
(寺小：水泳授業より)

今月の主な記事

- 高橋 誠町長 三選される。
- 「寺泊町行政改革大綱」策定される
- 在宅介護支援センターオープン

●平成8年7月1日 寺泊町役場発行 〒940-25 新潟県三島郡寺泊町大字寺泊字上田町8224の2  
●総務課編集 TEL 0258-75-3111(代)

●人のうごき (6月1日現在)●

人口	12,786 (+1)
男	6,134 (-3)
女	6,652 (+4)
世帯数	3,204世帯 (+2)
出生	8人
死亡	13人
転入	21人
転出	15人

( )内は前月比

## 町民カレンダー 7月1日～7月31日

7月	
1月 友引	●リハビリテーション (母子健康センター：AM 8:30～PM 3:30) ●ツベルクリン反応検査 (農業研修所：受付=PM 1:20～1:50) ●町県民税1期、国民健康保険税2期 納期限
2火 先負	●ツベルクリン反応検査 (町体育館：受付=PM 1:20～1:50)
3水 仏滅	●判定・BCG (農業研修所：受付=PM 1:20～1:50) ●箏曲教室 (文化センター：PM 1:30～) ●エンジョイ・イングリッシュ (文化センター：PM 7:30～)
4木 大安	●判定・BCG (町体育館：受付=PM 1:20～1:50) ●切り絵教室 (文化センター：PM 7:30～)
5金 赤口	●乳児健診 (農業研修所：受付=PM 1:30～1:50)
6土 先勝	●少年少女コーラス教室 (文化センター：PM 1:30～)
7(日) 友引	七夕 ●寺泊町消防演習 (中央海浜公園北側駐車場) ●子供会ゴミ拾いとラジオ体操 (海浜公園：AM 6:30～)
8月 先負	●リハビリテーション (母子健康センター：AM 8:30～PM 0:30) ●三種混合予防接種 (町体育館：受付=PM 1:20～1:50)
9火 仏滅	●2歳児歯科検診 (農業研修所：受付=PM 1:30～2:00) ●日本脳炎予防接種 (町体育館：受付=PM 1:20～1:50) ●美食参学 (文化センター：昼の部 PM 0:50～、夜の部 PM 6:20～)
10水 大安	●老人デイケア (青少年研修センター：AM 9:30～PM 2:30) ●三種混合予防接種 (農業研修所：受付=PM 1:20～1:50) ●エンジョイ・イングリッシュ (文化センター：PM 7:30～)
11木 赤口	●はまなすカレッジ「食生活から成人病を守る」 (文化センター：PM 7:00～)
12金 先勝	●3歳児健診 (農業研修所：受付=PM 1:30～2:00)
13土 友引	
14(日) 先負	
15月 仏滅	●リハビリテーション (母子健康センター：AM 8:30～PM 3:30)
16火 赤口	●麻疹予防接種 (農業研修所：受付=PM 1:20～1:50) ●固定資産税第2期納期 (～31日納期限) ●はまなすカレッジ「世界の民族・地域紛争について」 (文化センター：PM 7:00～)
17水 先勝	●箏曲教室 (文化センター：PM 1:30～) ●思春期セミナー (文化センター：PM 7:00～)
18木 友引	●麻疹予防接種 (町体育館：受付=PM 1:20～1:50) ●切り絵教室 (文化センター：PM 7:30～)
19金 先負	
20土 仏滅	海の日 ●第47回両泊親善体育大会 (～21日：寺泊中学校他) ●少年少女コーラス教室 (文化センター：PM 1:30～)
21(日) 大安	
22月 赤口	大暑 ●リハビリテーション (母子健康センター：AM 8:30～PM 3:30)
23火 先勝	
24水 友引	●老人デイケア (青少年研修センター：AM 9:30～PM 2:30) ●陶芸教室 (文化センター：PM 7:30～)
25木 先負	●成分献血 (文化センター：受付=AM 9:30～正午、PM 1:00～3:00)
26金 仏滅	
27土 大安	土用の丑 ●第18回両泊子ども交歓会 (～28日：寺泊町) ●絵本と紙芝居の会 (文化センター：AM 10:30～)
28(日) 赤口	●史跡ガイド講座 (聚感園周辺：AM 9:00～)
29月 先勝	●リハビリテーション (母子健康センター：AM 8:30～PM 0:30)
30火 友引	
31水 先負	●三種混合予防接種 (町体育館：受付=PM 1:20～1:50) ●固定資産税第2期 納期限

# 高橋 誠町長三選される 10年ぶりの無競争

六月十八日告示、二十三日執行の寺泊町長選挙は、告示日の午前八時三十分から立候補届出受付開始。午後五時に締切った結果、ただ一人現職の高橋誠氏の届け出しかなかったため、高橋誠氏の無投票当選となりました。六月二十三日午前九時より役場議場で選挙会を開き、正式に高橋氏の当選が決定されたことにより、町選挙管理委員会では二十四日午前十時より、当選証書の付与を行いました。

高橋町長は、七月三日から三期目へのスタートをします。今後四年間、町振興発展のためご尽力をいただきます。



当選証書を受ける高橋町長

## 平成8年6月17日現在 選挙人名簿登録者数

投票区	投票所名	男性	女性	合計
1	上田町会館	609	717	1,326
2	母子健康センター	503	601	1,104
3	白岩保育所	462	490	952
4	郷本保育所	228	232	460
5	ひかり保育所	423	462	885
6	本山小学校	585	601	1,186
7	野積集会所	495	562	1,057
8	山ノ脇小学校	276	321	597
9	大河津小学校	745	794	1,539
10	寺泊町役場大河津支所	401	442	843
合計		4,727	5,222	9,949

## 就任のごあいさつ



寺泊町長

高橋 誠

謹んで就任のごあいさつを申し上げます。

六月十八日告示された町長選挙におきましては、無投票となり三期目の当選を果たさせていただきました。

お寄せいただきました町民の皆様方の深いご理解に対し衷心より感謝申し上げます。

併せまして、この度の無投票当選のもつ重みと課せられた責任の重大さを真剣に受け止め、終生、肝に銘じてまいる所存であります。常に申し上げておりますように町民の皆様方のご理解とご協力なくして町づくりはできません。

任期二期の過去八年間につきましても皆様方のご理解とご協力をいただき中、おかげさまで十数年来の懸案でありました統合中学校、文化センター「はなます」の建設、老健「てらどまり」の開設、「法崎ニュータウン」造成への着手等に取り組みさせていただきました。

ここに心からお礼を申し上げます。三期目の就任にあたりましては、改めて初心に立ち返り、自己を常に戒めながら町民皆様方の付託にお応えしてまいりたいと決意をいたしております。

大中跡地に建設する「農環センター」には支所、公民館、室内ゲートボール場を併設し、大河津地区の拠点整備を図ってまいります。高齢化社会を迎えた中、お年寄りも若い人も安心して暮らせる福祉の町づくりを推進してまいります。

下水道の普及を図りながら住み良い町づくりに努めます。圃場整備事業、湛水防除事業の促進を図り足腰の強い農業を目指します。

教育施設、文化施設の積極的な活用による教育、文化の振興、充実にとつとめます。

道路網の整備、駐車場の拡充等を含めた観光の受け入れ体制の強化を行ってまいります。

尚、本年八月十五日には寺泊中学校を会場にNHKのラジオ体操の全国放送が決定しており、同日、寺泊港には復元帆船「咸臨丸」が入港し、数々のイベントも行われます。

さらに八月二十五日には新潟県消防大会が当町を会場に華々しく開催されることとなり、これら大事業全てが、大きな成果が上げられますよう町民の皆様方の力強いご支援をお願い申し上げます。

地方分権が叫ばれ、地方の時代到来とも言われ、町村の力量が問われる時代を迎えております。

私自身も今後共町民の総意を基本とし、町民の皆様方が希望を抱き、安心して暮らせる町づくりを目標とし、更なる努力を重ねてまいります。所存でありますので、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



分譲受付は  
10月予定

# 「法崎ニュータウン」

法崎地区住宅団地 名称決まる!!



礼状贈呈式

法崎地区に造成している住宅団地の名称が決まりました。この名称募集には、本山小学校の子どもたちをはじめ多くの町民のみならず、慎重審査の結果、全作品の中でも最もこの住宅団地にふさわしい名前として、法崎の瀧波孝一さんと和田七次郎さんから応募いただいた「法崎ニュータウン」に決定いたしました。

### ◆分譲条件概要

- ・分譲予定価格は区画により多少異なりますが、坪当たり約八万三千円位で分譲できるよう工事を進めております。
- ・分譲区画数四十七区画で、面

### ◆併用住宅も可

積は一区画平均約九十七坪（最大区画面積約百二十四坪、最小区画面積約八十五坪）  
・居住の用に供する住宅（専用住宅、併用住宅）を建築するために宅地を必要とする方であること。但し、併用住宅については騒音、悪臭、振動等の発生のおそれがあるものは除く。

### ◆七年以内に建築

- ・契約から七年以内に住宅を建築し、居住することが可能であること。
- ・申し込みは、一世帯一区画。団地内道路幅員五・七m 道路負担なし。
- ・申込者が二人以上の区画については、抽選により買受者を決定します。

・契約締結から七年以内に住宅を建築しない場合は、寺泊町で買い戻します。

・契約から十年以内は、本物件にかかる一切の権利義務を第三者に譲渡又は転売することはできません。

分譲受付予定は今秋、十月を予定しています。

その他詳しくは、役場企画開発課（〇二五八・七五・三一一）まで、お問い合わせください。



# 夏到来!! 『海開き』開催



立派に完成した砂像



波打ちぎわでにぎわう「アサリドリ」

今年も町内四海水浴場の「海開き」が、六月十六日(日)に行われました。寺泊海岸通り魚商組合協賛による、アンケートにお答えくださった方に、先着千本の鮭のプレゼントには、たくさんの方が集まり、「サンドアートin寺泊」(砂像コンテスト)には異業種交流寺泊会や町建設業組合の皆さんによる大砂

像の制作を含めて、今までで一番多い二十三チームの参加があり、「海開き大賞」には三条高校チームの作品が見事に選ばれました。また、波打ちぎわでの「アサリ取り」や、「アジ」や「ヒラメ」で大漁となりました。「地曳網」に約三千人の方々が楽しんでいました。

今年初めて夕日を背景に企画されました大海供養や安全祈願祭は、あいにくの雨模様となり、浜茶屋の中で行われましたが、この「海開き」とともに、寺泊に暑い夏の季節がやって来ました。

## 明るい町づくりに役立ててください

— 東北電力(株)より 街路灯寄贈 —

東北電力(株)では「地域の立場に立ったサービス活動」の一環として、毎年「街路灯の寄贈」を行っており、本年も明るい町づくり推進に役立ててくださいと、燕営業所長より町に街路灯十二灯を寄贈していただきました。

町では、寄贈していただいた街路灯は、防犯灯設置事業に利用させていただき、明るい町づくりに役立たせていただきます。

## 町民プール監視 アルバイトの募集

磯町町民プールの一般開放にあたり、監視アルバイトを下記のとおり募集いたします。

### 〈雇用条件〉

- 雇用人数 2人
- 雇用期間 平成8年8月1日(木)～8月31日(土)
- 雇用時間 毎日午前8時30分～午後5時まで
- 対象 大学生
- 雇用日額 1日 6,000円

※詳細については、寺泊町教育委員会社会教育課へお問い合わせください。

TEL. 0258-75-5155

## 水の事故が

### 一番多い季節

学校では夏休みがやってきます。この頃になると小学生や幼児の水難事故が多く発生します。各学校、PTA、臨海学校ではこの時期に集中して人工呼吸法と心臓マッサージ法を消防署の職員の指導で実施しております。子供達を水の犠牲者にならないために保護者や大人は、常に目を離さないように十分注意してください。



## 水の事故に気をつけて

毎年、海水浴で死亡する人が絶えません。大人・子どもを問わず基本的なルールを守って事故が無いように十分注意してください。

- ★飲酒したら遊泳しない。
- ★睡眠不足・疲労・体調の悪い時は休憩を取ってから遊泳する。
- ★高波や遊泳禁止の時は泳がない。
- ★監視員の指示に従い、無理な泳ぎはしない。





# 5月末 交通事故発生状況

与板警察署

## 1 与板警察署管内の事故

区分	年別	平成8年	平成7年	増減数	増減率(%)
発生件数		56	48	+ 8	+ 16.7
死者数		0	1	- 1	- 100.0
傷者数		74	60	+ 14	+ 23.3

## 2 町村別発生状況 ( )は前年数

区分	年別	三島町	与板町	和島村	出雲崎町	寺泊町
発生件数		6 (4)	7 (11)	11 (7)	14 (7)	18 (20)
死者数		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
傷者数		6 (5)	9 (13)	12 (8)	20 (9)	27 (25)

## 3 県内の事故

区分	年別	平成8年	平成7年	増減数	増減率(%)
発生件数		4,973	4,793	+ 180	+ 3.8
死者数		102	109	- 7	- 6.4
傷者数		6,163	5,884	+ 279	+ 4.7

## 4 全国死者 (5月31日現在)

区分	年別	平成8年	平成7年	増減数	増減率(%)
死者数		3,839	4,101	- 262	- 6.4

## 5 与板警察署管内の主な事故発生状況

区分	年別	5月(件)		増減数(件)	増減率(%)	
		本年累計(件)	前年累計(件)			
特 定 事 故	子供事故	2	5	2	+ 3	+ 150.0
	高齢者	3	8	12	- 4	- 33.3
	歩行者	1	6	6	± 0	± 0.0
	自転車	4	7	5	+ 2	+ 40.0
	高校生	3	7	2	+ 5	+ 250.0
	二輪車	7	12	9	+ 3	+ 33.3
	原付	7	12	8	+ 4	+ 50.0
	若者	4	18	11	+ 7	+ 63.6
	交差点	8	22	20	+ 2	+ 10.0
	カーブ		5	5	± 0	± 0.0
違 反 別	県外者	1	3	1	+ 2	+ 200.0
	管内者	9	25	23	+ 2	+ 8.7
	スリップ		9	7	+ 2	+ 28.6
	飲酒事故	1	3	1	+ 2	+ 200.0
	速度					
	信号		1	1	± 0	± 0.0
	歩妨					
	一停	3	4	2	+ 2	+ 100.0
	追越し			3	- 3	+ 100.0

※新潟県交通安全スローガン  
未来へとどけ!  
願いのかけはし 交通安全

# 模範運転者に 優秀(良)運転者表彰

去る五月二十九日(休)、町交通安全協会の主催により、町体育館第一会議室を会場に優秀(良)運転者表彰式が行われました。

当日は、長年安全運転に努められ、他の運転者の模範となっている方々(表彰該当者六十四名)に与板警察署交通課長、寺泊交番所長から一人ひとりに賞状が授与されました。

みなさんには、これからの交通安全に注意され無事故無違反の年数をどんどん増やしてもらいたいものです。

なお、四十年および三十年の受賞者は次のとおりです。



模範運転者に表彰

## 平成8年優秀(良)運転者表彰者名簿

区分	住所	氏名
40年	荒町	小田野 正
	本山	和田 陸雄
30年	松沢町	魚野 信一
	磯町	河野 寛雄
	港町	小林 積修
	〃	星 修
	田頭	関根 彦栄
	円上寺	小林 松男
	本山	和田 賢一
	蛇塚	小林 一雄
	中浜	高津 一郎
	田尻	渡辺 正昭
	北曾根	河村 佐一郎
	竹森	星 欽護
	下桐	鈴木 文夫

# 福祉活動に貢献 厚生大臣より表彰



港町  
小林 トヨさん

小林トヨさん(港町)が、民生委員として永年の功績により、このたび厚生大臣表彰を受賞されました。

小林さんは、昭和43年から民生委員として地域のお年寄りや身体の不自由な方、恵まれない方々の良き相談相手となり、また、ボランティア活動等を通じて広く福祉の向上に尽力されており、これら永年の功績に対し表彰されたものです。おめでとうございます。



# あなたはかた太り? それとも脂肪太り? 町では体脂肪計を購入しました

太っているかどうかは、体脂肪の量が問題になるので、体重だけではわからないことがあります。見た目や体重では決して太っていないのに実は体脂肪率の高い「隠れ肥満」というケースもあります。六月に行いました基本健診では、標準体重の人の中にも「隠れ肥満」の人が多く見受けられました。

この体脂肪計は小学生以上の方に利用でき、体重計のように上がるだけで測定できます。手軽に持ち運べますので、今後検診事業や健康相談、母子ふれあいクッキングなどおおいに活用したいと思っています。



# 税に関する教室を 開催してみませんか

各地で開催していませんが税に関する教室について、今回は、郷本公民館で、開催された教室に参加された方々よりいただきました感想文をご紹介します。

## 税についての 地域講演会に 参加して

大和田  
青柳 月子さん

私も確定申告に行きました。わずかでも控除して頂けるなら、と思いつつながら農機具等を購入した領収書を提出して指導をいただきました。

毎年、役場税務課の方々にお世話になっておりますが、私には税の仕組みが難しく理解できない事ばかりでした。

そんな時、公民館主催のこの度の講座には興味をひくものがあり、参加させて頂きました。日頃から知っていたと思っていた、私共から納税された税金がどのように使われているのだろうか、という疑問には、パンフレットを用いての説明によりそれなりにおぼろげ

ながら理解する事が出来ました。そして、教育や福祉、保健衛生等々身近な生活に密着したところに多く使われている事には私なりに納得致しました。

種々と耳新しいことばかりでしたが、特にタバコ税については、当町で販売されたものの税がそのまま町に返還される事を知らされて、翌日、出勤する夫に、タバコは町内で買ってね!!

夫は意味ありげに笑いながら玄関を後にしました。

明ヶ谷  
矢部 和子さん

私達の生活が快適に過ごせるのは、その税の正しい使い方だと思えて感じました。「こうして欲しい」と自治体に要求する一方で、できるだけ自分の税金は減らしたいと自己中心で考えていました。今後は見方を変えて豊かで明るい生活に自分の税が使われていることに胸をはりたいと思います。

今回の税に関する教室を通じて、より一層、税について、身近に感じていただけたと思います。今後、税に関する教室の開催を希望される地区(又は団体)は役場税務課までご連絡ください。

# 「寺泊町行政改革大綱」策定

町では、昭和60年11月に「行政改革大綱」を策定し、組織・機構の再編整備、定員の削減、事務事業の見直しなど行政全般にわたる行政改革を進めてきたところですが、近年の急速な少子化・高齢化社会の進展、価値観の多様化、情報化の進展、環境への関心の高まり、急激な経済環境の変化などにより、社会経済情勢への的確な対応が求められています。

このようなことから、国の行政改革と来たるべき地方分権の時代にふさわしい行政運営を進めるため行政改革大綱を策定いたしました。町では、この行政改革大綱に基づき行政改革の推進に努めていきますので町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。大綱は次のとおりです。

## 第一基本方針

一、地方分権の推進が時代の大きな流れとなつて現在の現在、地方公共団体が地域において果たすべき役割はますます重要となつてきている。

また、少子・高齢化社会の急速な進展をはじめ、高度情報化や国際化の進展など、当町をとりまく社会経済情勢は大きく変化している。

これらのことを踏まえ、寺泊町をとりまく厳しい行政財政

環境の中で、多様化する新しい行政需要に対応しつつ、寺泊町の活性化及び住民福祉の増進を図るため、引き続き行政改革を強力に推進する。

二、行政改革の推進にあたっては「寺泊町行政改革推進委員会」の答申を尊重し、議会等と連携しつつ、町民及び関係機関の理解と強力を得ながら推進する。

## 第二当面の措置事項

当面の措置事項として平成八年度から平成十二年度までの間（以下「行革実施期間」という。）に、次に掲げる事項について改革を推進する。

### 一、事務事業の見直し

新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確に対応していくため、事務事業について絶えず見直しを行い、効率的な事業の実施を行うため、事務手続の簡素化・効率化を進めるため、次の事務事業について見直しを検討する。

#### (1) 行政事務処理の簡素合理化

- ① 給与事務の一元化  
現在、各課毎に事務処理を行っている給与事務を、一括事務処理することを検討する。
- ② 登記事務の一元化  
現在、事業実施課において行っている登記事務を、一括事務処理することを検討する。
- ③ 工事入札事務の一元化  
現在、事業実施課において行

っている入札・契約事務を、一括事務処理することを検討する。

#### (4) 財務規則等の改正

財務規則等の改正を図る。

#### (2) 使用料・手数料の見直し

受益者負担の原則に立ち、使用料及び手数料についての料金を、法令等の基準額、他町村の状況、物価の動向等を考慮し、料金の適正化を検討する。

#### (3) 町補助金の整理合理化

補助金については、行政効果等を精査のうえ、すでにその目的を達し、或いは補助効果が乏しいもの等の整理を図る。また、新規の補助金を設ける場合にあつても、終期を設定するなどの見直しを行うことにより、補助金等の総額の抑制に努める。

#### (4) 事業実施の広域化の推進

① 葬祭場  
近年の生活環境の変化、住民

意識の向上に伴い、近代化の必要が高まつており、現施設の老朽化と年間使用状況からして隣接する一部事務組合葬祭施設の改築時に加入することを検討する。

#### ② 消防署

単独町村では、人的な面から対応することが困難な大規模災害や、高層建築等の火災に備えた特殊車両の購入など、財政的な面からも限界があり、現在、吉田町・分水町・寺泊町・岩室村・弥彦村の五町村で広域化の検討が行われているが、消防体制の充実強化による住民サービスの向上を考慮し、更に、強力に広域化を推進する。

### 二、時代に即応した組織・機構の見直し

新たな行政課題や多様な行政需要に対応するため、常に組織・機構の見直しを行い、時代に即応した組織・機構を編成していかなければならない。そのため、次の項目について検討する。

## 六、会館等公共施設の設置及び管理運営

### (1) 保育所の整備

少子化の進展する中、均衡ある効率的な保育事業を実施するため、地域住民のコンセンサスを得る中、保育所の適正規模について検討する。

### (2) 小学校の整備

小学校の児童数の推移を見ながら、教育効果を上げるため、住民意識を把握し、コンセンサスを得る中、小学校区の整備・統合について検討する。

### (3) 給食事業の合理化

寺泊中学校の共同調理場施設の完成により、他の小学校分も調理可能となったので、地域住民の理解を得る中、共同調理方式について検討する。

### (3) 組織の再編

#### ① 保健・医療・福祉・年金等関連部門の再編

本格的な高齢化社会に向けて、要介護老人や家族の状況に応じた保健・医療・福祉サービスの適時・適切に提供できる体制の整備が必要である。

このため、生涯にわたる一貫した健康づくりから地域における介護・看護体制づくりまでの保健・医療・福祉施策を一元的に推進する組織の整備を検討する。

#### ② 下水道課の新設

平成十三年に一部供用開始を目途に現在進められている下水道施設整備事業は、計画段階から工事施行過程に移るに従い、当然事務量も増大してくることから、今後、事業の推移を見る中、下水道課の新設について検討する。

## 三、定員管理及び給与の適正化の推進

### (1) 定員の削減

これまでの定員管理の経緯や今後の行政需要の動向等を勘案した定員適正化計画に沿って、事務事業の見直し、組織・機構の簡素化、民間委託等の施策を

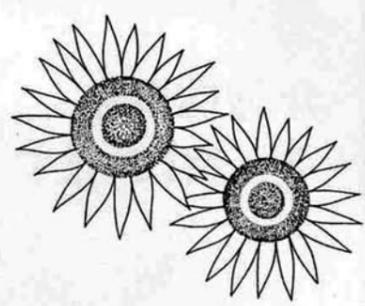
## 五、行政の情報化の推進等による行政サービスの向上

### (1) OA化の推進

現在、町税関係の各種証明書、住民票、印鑑証明書等の発行については、OA化により従来に比してスピード化が図られているが、今後は更に、窓口における戸籍事務のOA化、また、現在ファクシミリによって諸証明等を発行している大津支所に電算端末機を導入し、業務の円滑化を図る。

### (2) 平成7年度より導入を行った財務会計システムと税業務・住民記録業務等の既電算業務の一元化を実施し、業務の円滑化を図る。

(3) パソコン等によるネットワーク化の検討をする。



# 在宅介護支援

家庭での介護を

# センター オープン

応援します

お年寄りのことはおまかせ下さい!



介護相談・介護指導

介護用品の展示・紹介

短期入所

デイサービス

NLP

在宅福祉・医療サービスの紹介  
および申請手続きのお手伝い



在宅介護支援センター

「相談したいことがあるが、支援センターには行くことができない」という方については、センターの方から訪問させていただきます。遠慮なくお申出ください。

身近なところに相談協力員

在宅介護支援センターは、地域にいらっしゃる「相談協力員」の方々の協力を得て、活動しています。

お気軽にご相談ください。

厳守します!!

相談内容は無料です

介護機器などの展示も行います

介護用機器や介護用品の展示を行い、お年寄りの身体の状態や、家庭環境を踏まえた上での機器の選定や紹介、具体的な使用方法の説明やご相談にも応じます。

寺泊町在宅介護支援センター

相談専用電話 ☎0256-97-3777

老人保健施設 てらどまり内

TEL 0256-97-3200

FAX 0256-97-3277

私たちがご相談に応じます  
お気軽にどうぞ!!



看護婦  
長井アイ子さん



相談指導員  
田中康子さん

地域の皆様が、安心して在宅介護が続けられるように、身近な相談窓口として、一生懸命にさせていただきます。

お気軽にお声をかけていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

積極的な

福祉サービスを展開します

在宅介護支援センターでは、介護を必要とするお年寄りや、その家族の方々の相談に関して、電話や面接などにより迅速な対応をいたします。  
例えば電話一本いただければ、すぐにご家庭に出向いて、ヘルプサービスや短期入所

など、お年寄りが必要とする公的サービスの利用申請手続きなどを、お手伝いします。  
従来の受け身のなサービスでなく、積極的な福祉サービスを皆さんに提供したいと考えています。

二十四時間体制で  
相談に応じます

在宅介護支援センターは、老人保健施設「てらどまり」に併設されます。そのため二十四時間、日曜・祭日を問わずいつでも相談に応じられることになっています。

また職員についても、相談指導員と看護婦の専門職員二名を配置して、在宅の介護に対する様々な相談に、総合的な対応ができるものと考えています。

平成八年四月一日現在の寺泊町における六十五才以上人口は二、九九四人で、総人口に占める割合は二三、四％で高齢化は今後も益々進むものと予想されます。これに伴い寝たきりや痴呆など、介護を必要とするお年寄りが増えてきています。また核家族化の

進行や少子化、女性の社会進出などにより、福祉二一スは増大かつ多様化しています。この度、ご家族でお年寄りを介護されている方の相談に応じるため、「寺泊町在宅介護支援センター」がオープンします。



介護機器も  
展示されています

みんなの力で  
県立寺泊高校を  
大きく育てよう

「燃えろ青春!  
意気高く」  
体育祭行われる  
(6月12日)

両泊交歓会の実施と順番に今年度は体育祭の年、梅雨の晴れ間の薫風をうけて、全校生徒は各種競技種目に若さと情熱をぶつけました。  
前日の雨天によるグラウンド整備完了後、九時二十分、堂々の入場行進から、赤軍・紫軍に分かれた寺泊高校の体育祭がスタートしました。  
企画立案から総括、調整、種目の決定、ルール作成、予算案作成、プログラム作成、パネル作り、応援、アトラクションとすべて生徒の手による準備体制が整った。



さあ、体育祭 100mからスタートだ!



恒例 綱引き!

この綱引きは普通の綱引きとちよつと違って、両軍がそれぞれ左右のトラック中央に集まり、ピストルの合図とともに綱の所ま



清々しい応援ラレー、フレー

での実施となりました。  
午前の部は、一〇〇m走、借り人競走、パン食いアメ食い競走と続き、次は全校生徒参加の綱引きです。  
この綱引きは普通の綱引きとちよつと違って、両軍がそれぞれ左右のトラック中央に集まり、ピストルの合図とともに綱の所ま  
午後には応援合戦から始まり、四人五脚、障害物競走、争奪コシヒカリと続き、棒倒し、混合リレーと続いて閉会式となり、爽快な汗を流しての一日が終了しました。  
応援合戦はそれぞれの応援歌を声高らかに歌い競技が進むほどに熱が入り双方のエール交換も爽やかに行われました。  
圧巻は何といってもリレー、赤軍・紫軍の男女に職員チームも加わっての熱戦に大きな拍手が沸き上がり午前の部は無事終了しました。

今月の一品

★イカくんサラダ

☆材料 (4人分)

- ・イカのくんせい 50~100g
- ・オリーブ油 適宜
- ・塩・レモン汁 適宜
- ・きゅうり 2本
- ・セロリ 1本
- ・グリーンアスパラ 1束

〈作り方〉

- ① グリーンアスパラをゆで、野菜を適当な大きさに切り、イカとオリーブ油を入れて混ぜる。
- ☆好みに応じて塩・レモン汁をかける。混ぜて2~3時間後が食べごろ。  
☆レタス等好みの野菜を入れてもおいしい。



〈ご協力いただいた方〉  
寺泊町食生活  
改善推進委員の方々

●イカくんサラダ



お知らせ  
BOX

成人式は幕末のロマンあふれる  
『咸臨丸』で

海の寺泊にふさわしく、復元帆船「咸臨丸」でのクルージングを行います。海から見た寺泊・ふるさと寺泊を眺め、成人の記念となるよう思い出を作りましょう。ご出席をお待ちしております。

- ★対象者  
昭和50年4月2日~昭和51年4月1日生れの方
- ★日程  
平成8年8月15日(木) 寺泊中央埠頭(元カーフェリー船着場)
- |       |              |
|-------|--------------|
| 10:00 | 式典           |
|       | ・式辞          |
|       | ・祝辞          |
|       | ・二十歳の抱負      |
|       | ・咸臨丸船長講話(予定) |
| 11:00 | 記念撮影         |
| 11:30 | 咸臨丸体験乗船      |
| 13:30 | 咸臨丸帰港・解散     |

尚、対象者には、後日往復はがきにて連絡いたしますので、出欠をお知らせ下さい。

寺泊町教育委員会 ☎0258-75-5155



善意に感謝

「社会福祉に役立ててください。」と中浜の大倉キミさんより30万円のご寄付がありました。

ご厚志に感謝し、福祉のため有効に活用させていただきます。

ありがとうございました。



夏期巡回ラジオ体操会  
寺泊町大会  
みんなで参加しましょう!

「寺泊町から全国へおはようございま〜す。」

夏の風物詩として定着している夏期巡回ラジオ体操会(全国で43会場)が寺泊中学校竣工記念行事として開催され、NHKラジオを通じて全国放送されます。

ご家族全員で参加し元気な声とパワーを全国に発信しましょう。

- ★とき  
8月15日(木)
- 午前 5:00 受付開始
  - 6:00 開会式
  - 6:30 全国実況生中継放送
  - 6:50 閉会式
  - 7:00~8:00 ラジオ体操講習会(希望者)

★ところ  
寺泊中学校グラウンド(雨天屋内運動場)

★参加目標人数 3,500人  
※参加方法等詳細は後で連絡いたします。

### 幼児の医療費助成事業の創設

寺泊町では、平成8年8月1日より、従来の乳児の医療費助成事業に加え、安心して子どもを生み育てる環境整備の一環として、1歳児を対象とした医療費の助成を行います。

ただし、所得により、対象とならない世帯があります。

#### ◎事業の内容

- (1) 対象年齢 1歳児
- (2) 補助対象 入院
- (3) 所得制限 生活福祉資金制度準用

平成8年度基準額は、下記の表のとおりです。

世帯人員(人) (子どもを含む)	2	3	4	5	6
年間所得額(千円)	2,760	3,384	4,248	5,160	5,832

- (4) 一部負担額 1日につき710円
- (5) 助成方法 医療機関に自己負担額を支払った後、寺泊町から助成します。

\*問い合わせは役場保健衛生課 (☎75-3111)

## 航空防除にご協力を

水稲の病害虫防除のため、ヘリコプターによる農薬の散布を次の表のとおり実施します。皆様の協力をお願いします。散布する農薬は、人畜、その他に危害の少ないものですが、更に安全を期するため、次のことに注意してください。



### 人体の危害・被害防止

- (1) 午前七時三十分から午前八時までの三十分間、散布作業を中断します。通学児童はこの間に、登校させてください。
- (2) 散布時には、窓や戸を閉め、屋外の井戸や飲料水は覆いをし、洗濯物などは出しておかないでください。
- (3) 散布当日は、ほ場に入らないでください。
- (4) 野菜・果物は必ず洗剤で洗ってから食べてください。

### 家畜・養魚の危害防止

- (1) 散布時は畜舎の窓を閉め家畜を外に出さないでください。
- (2) 散布区域の牧草や青刈稲などを家畜の飼料にする場合は、散布後一週間程度、間をおいてください。
- (3) 池の水源が河川水や農業用水の場合は、散布前に十分取水して水位を高めておくほか、小さな池はビニール等で覆いをしておいてください。

### 塗料等の汚染防止

- (1) 薬剤が自動車につくとシミになることがありますので、青空駐車をしており、散布中のヘリコプターの下を通らないでください。
- (2) 万一薬剤がかかったと思われる場合は、早目に水洗いをしてください。

期日	病虫害名	散布区域	作業時間
7月18日(木)	穂いもち病 紋枯ムシ カメナカ類 ウンカ類	寺泊町 村部 大河津地区	午前5時開始予定 午後9時30分終了予定
8月2日(金)	穂いもち病 カメムシ ツマグロヨコバイ ウンカ類	同上	

(天候等により期日に変更になることがあります)

(3) 散布区域内の主要道路に道路監視員、誘導員を配置しますので、運転者のご協力をお願いします。  
**水田の水管理の徹底**  
(1) 排水路を通じ公共用水域等への農薬成分の流出を未然に防止するため、散布直前に水尻口を止水してください。  
(2) 散布後、農薬成分が水田内で分解される3〜5日間程度は止水を継続してください。  
(3) 散布後の降雨により田面水が溢れないよう湛水深を調節してください。  
※散布区域内には、散布の目印となる境界を表わす白旗と電線等の危険場所を知らせる黄旗が立てられています。  
この旗を抜きとったり、移動しないようお願いします。

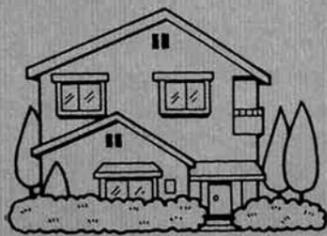
## 家屋調査と滅失家屋の届出

◎新・増・改築等の建物を対象に、家屋調査にお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。

- ・調査対象の建物は平成9年1月1日までに完成の家屋です。
- ・ご不在の場合は「家屋調査について(お願い)」の文書をお届けしておきますので、お手数でもご都合の良い日をご連絡ください。

◎住宅や車庫等の家屋をとりこわす(一部とりこわしを含む)時は必ず届出をお願いいたします。

- ・1月1日現在の状況により、固定資産課税台帳に登録いたします。



## 成人教養講座 はまなすカレッジ

を受けてみませんか。受講したその日から入学となります。

### 第4回 7月11日(木) 「食生活から成人病を守る」

講師：寺泊町国保診療所内科医師 田中敬三先生  
新しく赴任した、診療所の医師から専門の立場で健康についてお話します。

### 第5回 7月16日(火) 「世界の民族・地域紛争について」

講師：新潟日報論説員 渡辺 誠先生  
世界で起こっているさまざまな民族・地域紛争を易しく解説します。

## ●オープンカレッジ

(申し込みのない方でもどうぞ)

### 9月13日(金) 「変わる経済、変わる暮らし」

講師：新潟経済社会リサーチセンター 原 敏明先生



これからの世の中がどう変わってゆくか、わかりやすく講演します。

## 軽自動車税納税証明書は車検と一緒に保管しましょう

口座振替により、軽自動車税を納められた方で、車検を必要とする、オートバイ・軽自動車を所有されている方は、先に配布した納税証明書が車検時に必要となりますので、車検と一緒に大切に保管してください。

また、ご自分で金融機関窓口等で納税された方も、その際発行された納税証明書を大切に保管してください。

納税証明書の紛失に伴う再発行が多く見られますので、ご協力ください。

## 町税は納期内に納めましょう

### ★平成8年度7月納期一覧表

種別	期別	納期
固定資産税	2	7月16日～7月31日

## 平成八年度警察官(高卒)採用試験の受付

- ◆採用予定人員(新潟県警察官)
  - 男子警察官 三〇人程度
  - 婦人警察官 五人程度
- ◆採用予定日 平成九年四月一日
- ◆受験資格 昭和四十四年四月二日から昭和五十四年四月一日までに生まれた者。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者及び見込みの者を除く。
- ◆試験の日時及び場所
  - 第一次試験 九月十六日(月) 新潟市・長岡市・上越市
  - 第二次試験 十月下旬から十一月初旬 (二日間が指定される。) 新潟市
- ◆受付期間 七月八日(月)から八月十六日(金)までの四〇日間
- ◆受付申込み、問い合わせ 与板警察署又は交番・駐在所 電話(七二〇二一〇)



水中の生物についての質問や生物の飼育方法などについてお答えしています。お気軽にお問い合わせください!!

# 水族博物館 だより

## 水族博物館に集まる魚 クサフグ



猛毒をもつフグ「クサフグ」

水族博物館はみなさんにもご存知のように海の上に建てられた八角形の水族館です。天気の良い海のおだやかな日は二階の展望広場から海藻の生い茂った美しい海を見ることが出来ます。

水族博物館のまわりの海の水深は1m〜1.5mほどですが、季節によりさまざまな生物が集まり観察することができます。特に初夏から秋にかけては生まれたいばかりのクロダイ、シマイサキ、アジ、ボラなどの幼魚やキュウ

セン、アйнаメ、そして時にはタツノオトシゴなども見ることが出来ます。その中で、驚くほど多く集まる魚がいます。その魚たちは全長5cm〜15cmほどのクサフグで、毎年きまって四月頃より集まり始め、最も多い時はその数500尾以上にもなるほどです。餌のオキアミや魚の切り身を投げ込んでみると、その餌めがけあつという間に何十尾ものクサフグが群がり食べべてしまいます。そのため、よくお客様から「下の海にいる魚はなんですか。」とか「あんなに多くの魚、繁殖しているんですか。」などと質問される事があり、「あの魚は毒のあるクサフグですよ。」と答えると驚かれる方が多くいら

### 世界を結ぶインターネットを体験!! 「にいがたインターネットフェスティバル in 県央」

開催日時 7月24日(水)、25日(木) 午前10時〜午後9時  
会場 県央地場産業振興センター(県央メッセピア)  
内容  
・インターネットQ&Aコーナー 24日 PM7:10〜インターネットについて知りたいことについて、専門の講師がおこないます。  
・インターネット利用体験 開催期間中いつでも利用できます。  
・ホームページ作成講座 キーボード入力出来る方で、初心者を対象としたホームページ作り講座。参加料は無料ですが、テキスト代(実費500円程度)が必要。講座6時間で3講座開催。  
・24日 AM 10:00〜PM 5:00……定員20名  
・25日 AM 10:00〜PM 5:00……定員20名  
・24、25日 24、25日両日のPM 6:00〜9:00……定員20名(2日間通しての講座)  
\*参加申し込みは、電話により7月15日(月)まで受け付けます。申し込みの多数の場合は抽選により決定し、本人に直接連絡いたします。  
・デジタルカメラで自己紹介ページ インターネット掲示板に自分の顔を載せよう  
・その他 インターネット関連機器の展示、テレビ会議システムコーナーなどを予定しています  
お問い合わせ及び申込先  
お問い合わせ及びホームページ作成講座の申し込みは役場企画開発課(0258-75-3111)までお願いします。  
県央広域市町村圏協議会では、インターネットの啓発・普及を目的に「にいがたインターネットフェスティバル in 県央」を開催します。この機会に、インターネットの体験やホームページ作りに挑戦して下さい。



- 一、実施期日 八月十八日(日) 午前九時〜午後五時
- 二、探訪地 児童交通公園(燕市) YOU遊ランド(田上町) プラネタリウム(弥彦村) 水族博物館(寺泊町)
- 三、参加料 大人 一、五〇〇円 子供(中学生以下) 一、〇〇〇円 (ただし大人と同じ昼食の場合同じ、二〇〇円)
- 四、昼食 協議会事務局で用意します。県央地場産業振興センター会場
- 五、交通機関 マイクロバス
- 六、定員 二十名 申込順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。
- 七、申込方法 参加料を添えて役場又は大河津支所へ申込下さい。お問い合わせは、企画開発課(〇二五八・七五・三一一)までお願いします。
- 八、申込受付期間 七月三日(水)〜七月十五日(月)

### 農産物検査法が変わりました

- ◆農産物検査法の主な改正概要をお知らせします。
  - 義務検査対象の見直し 米穀の生産者が「計画出荷米」として売渡し、又はその売渡しを委託する場合は義務検査とし、「計画出荷米以外の米穀」とする場合は任意検査とされました。
  - 流通段階における任意検査 「計画出荷米以外の米穀」について任意検査とされたことに伴い、買い手が売り手に検査を要望するようなどが想定されることから、売買取引業者等の所有する未検査米について、任意検査が受けられることになりました。
  - 米の成分検査の実施 米穀の成分について、生産者・売買取引業者等が品位検査とともに受検できることになりました。
  - 検査規格等の設定 任意検査手数料の額は、従来の義務検査の手数料と同額とされました。
  - その他
    - ・効率的検査を行うため、米の出荷期を中心にした検査期日を前もって計画するにあたり、受検希望の提出(毎年7月末日頃)をいただきます。
    - ・検査は全国一律の規格で行われるもので、公正・中立な品質評価を得られます。安心した取引のためにも、受検されることをお勧めします。
    - ・検査請求できる者、検査方法、検査手数料、受検経費、検査期日、検査の証明等詳細についてお知りになりたい場合は、下記にご相談ください。
  - 相談窓口 長岡市古正寺字中割51-3 農林水産省 新潟食糧事務所長岡支所 検査課 TEL (0258)27-2011 FAX (0258)27-2012

親子で訪ねてみませんか  
ふるさと探訪参加者募集

県央広域市町村圏協議会(県央広域圏十一市町村で組織)では好評いただいています「ふるさと探訪」を実施します。この事業は圏域の歴史、文化、産業などを見学していただきながら参加者同士の交流も深めていただくというものです。今回は親子を対象として行います。家族ぐるみでの参加をお待ちしています。